

平成 2 3 年度 第 1 回 児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	平成 2 3 年 5 月 2 7 日 ( 金 ) 1 5 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0
場 所	総合庁舎 1 8 階 会議室 1
出席者	( 委 員 ) 中川千恵美、井上寿美、奥山知也、小野剛、勝山真介、 藤並マサ子、松井保博 ( 事務局 ) こども家庭室 田村 こども家庭課 中野、高橋 子育て支援課 奥野 保育課 関谷 健康福祉企画課 赤穂
議 題	1 . 専門分科会長の選出及び代理者の指名 2 . 本年度の課題について 3 . その他
議事内容	( 委員、事務局紹介 ) ( 会長、代理者の選任 ) 中川会長、山野代理者選任 ( 会長挨拶 ) 会長 ・計画を作るだけでなく、その進行管理の中で東大阪の様子をきちんと見て本当にこれでいいのかということや市の施策が親や子どもに本当に届いているのかということ絶えず吟味する、そういう視点を大事にしながら、皆さんの忌憚ないご意見をいただきたい。 事務局 ( 本年度の課題説明 ) ・「子ども・子育て新システム」の動向、新システムのポイント及び課題等について説明 ・政府案では平成 2 5 年度以降、一定基準を満たした就学前の子育て施設を、幼保一体型施設や幼稚園、保育所も含めこども園に指定をする。保育所に対する保育所運営費や幼稚園に向けた私学助成といった財源も一元化している。  会長

・東大阪にはまだ認定こども園はないようだが、今は認定こども園は府・県単位で認定を出しているのが、新システムでは認定ではなく指定になる。

委員

・新システムの議論はしているが、現場には情報が入ってこない。具体的にはどう進んでいくのか、財政措置の問題であるとか現場としてもある程度考えていかないといけない。

委員

・平成25年実施に向け、それに合わせた組織機構の見直しをして体制を整えていかなければならないのではないかと。

委員

・予算を含めて事前に準備しておかないといけない。

委員

・平成24年4月から療育センターは児童発達支援センターに名称が変わる。それも中身はまだ具体的ではなく、障害が一元化される、障害種別がなくなっていく方向。

会長

・新システムは私立幼稚園と公立幼稚園と保育園にまたがる。幼稚園との一体化となったシステム作りなので、そういう意味ではこども家庭室だけの範ちゅうではないところになる。

委員

・現実に待機児童が今約200人近くいるのだから、それを責任もって市が見なさいとなると国の責任は離れてしまうのか。

委員

・こども園について他市や他府県では一部先行しているところがあると聞いていたが、利用者の声も全部自治体でフォローしていくということになるのか。

委員

・行政は連絡が入ってきやすい状況にあるので、委員に対して情報提供していただきたい。

委員

・市としては国の意向を無視するわけにはいかないので、国の方向で動かざるをえない。しかし、地方分権を上手に利用して、不利な状況におかれそうになる親子が切り捨てられないよう、「東大阪方式」のような独自の形を作り出さないと、厳しい状況になりかねない。

会長

・子ども家庭室と教育委員会が連携をとって、東大阪方式、基本的な目的はすべての子どもを対象に、すべての人たちが利用できるように、それが本当に事情に合ったスケールになっていけるよう使い方においての周知と精査が、費用を含めて必要になってくる。

事務局

・公の役割、行政が何をしなければならないのかということを変更して考えないといけない。コーディネーター役が市町村の仕事だと考えている。その辺りを含めて、委員の先生の意見も頂戴できたらありがたい。

会長

・新システムと今ここであがった課題や意見を、実際どう東大阪の中で位置づけていくか、意識をもってそれぞれの立場から意見や情報を精査していかなければいけない。母子保健から保育や福祉や教育に一環して流れができていくような仕組みづくりをなるべく日常生活に基づいた密着した形で展開していかないといけない。他にご意見はありませんか。

委員

・計画等の進行管理についてであるが、中身がどうなのかを検証し、進行管理をしていくことが大切で、事業の進行管理の中で、事業が何かの障害に乗り上げた時に、専門的な知識をお持ちの、また専門分野でご活躍の皆さんのご意見をいただくというのは有意義なことである。

会長

・実施できなかった事業、できた事業を両方出すことにより、なぜできなかったのかを検討し、実行できるためにどういう工夫があるのかを審議する場になればよい。他にご意見はありませんか。

委員

・施設の危機管理はされていると思うが、東日本大震災規模の大きな地震を想定したマニュアルの見直しや対応を始めておられるか。

委員

・東日本大震災を経験した施設の先生の話から普段の保育の中でのことが非常時には必要になってくることを再認識した。

委員

・東日本大震災のように、園が孤立した場合の食糧確保のことなど、そのようなことも考えながらも一度、マニュアルを見直す必要がある。

会長

・次世代の施策状況に関する実績で、児童虐待防止事業で家庭児童相談台帳管理システムを導入とあるが、22年度事業で実現したこと、家庭児童相談のリーフレットを配布して利用者に還元できたことは何か。

事務局

・家庭児童相談台帳管理システムについて説明  
・平成22年度はパッケージを導入、東大阪市仕様になっている。平成23年度より運用していく予定。

会長

・今日は新システムの動向ということで、状況の説明をしていただき、それに向けて東大阪方式という形で現状になるだけ沿う形の展開をしていくべく、25年のスタートに向けて東大阪で暮らしておられるいろいろな方たちの状況を上手く拾えるようにと思っておりますので、その辺りも今後ご意見をいただけたらと思います。

(閉会)